

中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」（第 6 回）議事概要について

1．専門調査会の概要

日 時 ： 平成 17 年 12 月 7 日（水） 14:30～16:30
場 所 ： 虎ノ門パストラル新館 5 階「ローレル」
出席者 ： 伊藤座長、池谷、尾田、北原、寒川、関沢、武村、藤井の各委員、
下重小委員会委員、
榊内閣府政策統括官（防災担当）、武田内閣府大臣官房審議官 他

2．議事概要

北原委員（小委員会座長）から小委員会における検討経過等について報告した後、「1891 濃尾地震」及び「1707 富士山宝永噴火」に関する報告書案について分科会の主査等から説明を行い、各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については、後日各委員の確認を経た後、公表する。

小委員会における検討経過等について

関東地震については、東京や横浜での広域火災がクローズアップされがちだが、横浜・横須賀地域、箱根、丹沢山地の土砂災害や相模湾沿岸の大津波などの災害も含めた内容とする必要がある。

関東地震の災害教訓に関する報告書名は、「1923 関東大震災」とする。

「1926 十勝岳噴火」については、現在の構成案に加えて、住民が村を再興させるために大変な努力をした事実も教訓として伝える必要がある。

報告書案について

< 「1891 濃尾地震」 >

主要な断層である岐阜 - 一宮線がこの地震時に活動したかどうかについて、広範囲で液状化が発生したため、過去のトレンチ調査などでも十分な結論は得られていないため、この点に関する結論には慎重を期す必要がある。
濃尾地震規模ともなると、前兆現象があったのではないかとと思われるが、

前兆的な地震の有無についての報告があるとよい。

各地域における震度分布のみでは、この事象を巨視的に捉えられないため、広域の震度分布図を添付する必要がある。当時の震度階級は、現在のものとは異なるが、事実として十分参考になる。

全体的なバランスを考慮すると、土砂災害に関する記述が少ない。報告書案のように一般的な記述に加え、事実に関する記述を増やすとともに、当時の新聞「岐阜日々」の記録との整合を図る必要がある。

絵図や写真のデータについては、網羅的に収集できたので、報告書巻末に磁気媒体（CD-ROM）で収録することとする。

< 「1707 富士山宝永噴火」 >

富士山宝永噴火に関する報告書は数多くあるが、本報告書案のように自然科学分野と社会科学分野のバランスがとれたもの類がなく、意義が大きい。宝永噴火は、火山学的にみれば特殊な噴火事例であるので、防災の観点からそのことをもう少し強調しておく必要がある。

その他について

現在、報告書の作成に力点を置いた状態となっているが、教訓を伝承する目的から今後は普及活動とのバランスが必要である。

完成した報告書の数も増えてきており、全集的に普及活動を行えば、全国の図書館などへの蔵書としての活用も考えられる。また、民間の印刷会社を活用するのもよいと考えられる。

次回専門調査会において、事務局からの提案をもとに報告書の活用方策を検討することとした。

< 問い合わせ先 >

内閣府政策統括官（防災担当）付
災害予防担当 企画官 荒木 潤一郎
同 主査 山腰 裕一
TEL：03-3501-6996（直通）